

老後や万一のときに安心

国民年金制度の3つの基礎年金

加入者が保険料を納め、老後や万一のときに経済的に支えてもらうことができる国民年金。この国民年金には、3つの基礎年金があります。

老齢基礎年金

65歳から受給できる年金です(希望により60歳からでも可)。

受給資格期間

・国民年金保険料を納付した期間および免除された期間半額免除の場合は半額の納付が必要

・学生納付特例、若年者猶予の期間

・第3号被保険者の届出をした期間

・厚生年金や共済組合に加入していた期間

・合算対象期間(海外に住んでいた期間等)

要件 受給資格期間の合計が25年以上あること

年金額 794,500円

障害基礎年金

(40年間納付した場合の満額) 国民年金加入中の病気やけがなどで一定の障害が残ったときに支給されます。

要件 初診日の前々月までの被保険者期間に、3分の2以上の納付や免除期間があること。または、初診日の前々月までの直近1年間に、未納

がないこと。障害の程度が国民年金法に定める1・2級の状態であること

遺族基礎年金

加入者が死亡した際に、その人によって生計を維持されていた18歳未満の子がいる妻、または18歳未満の子に支給されます。

要件 死亡日前の前々月までに被保険者期間の3分の2以上の納付や免除期間があること。または、死亡日の前々月までの直近1年間に、未納がないこと。

年金額 妻と子1人の場合 1,023,100円

千葉社会保険事務所 043(290)8770

保険年金課国民年金係 0337

大切な保険証の確認を

新しい保険証は、7月末日までに交付となりますので、お間違のないようご注意ください。また、一人ひとりが、いざという時のために携帯することができるようになり便利になります。

新しい保険証は、7月末日までに交付となりますので、お間違のないようご注意ください。また、一人ひとりが、いざという時のために携帯することができるようになり便利になります。

万が一紛失された場合は、早急に警察に紛失の届けを提出するとともに、保険年金課で保険証再発行の手続きを行ってください。

国民年金課国民健康保険係 0334

「あなたです火のあるくらしの見はり役」

～3月1日から7日は春季全国火災予防運動～

昨年の町内における火災件数は32件で、うち18件が建物火災でした。火災が発生しやすいこの時季、一人ひとりが火災の予防を心掛けることが大切です。この運動を機会にもう一度、身の回りを確認し、火の始末を徹底しましょう。

- 住宅防火4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

総務課消防防災係 0303



募集 大網病院ボランティア



助け合いの精神をもって、患者さんの行動のお手伝いをさせていただける方を募集しています。

- ▶募集人数 = 10人程度
- ▶活動時間 = (月)~(金) 8時30分~11時30分
- ▶活動場所 = 大網病院 1階外来フロア

▶活動内容 = 送迎車乗降時の手助け、車いす介助、受付手続きの手伝い、診療科・検査等への案内など

▶申込締切 = 3月10日(金)

申・問 大網病院管理係 ☎(72)1121

固定資産税関係のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧できる方 土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格) 本町に土地を所有し、固定資産税が課税されている方 家屋価格等縦覧帳簿(所在家屋番号、種類、構造、床面積、価格) 本町に家屋を所有し、固定資産税が課税されている方

縦覧場所 税務課

縦覧日時 4月3日(月) 5月31日(水) 8時30分~17時15分 (土)・(日)・祝日は除く 持ち物 運転免許証などの身分証明書 手数料 無料 納税義務者以外の方は委任状が必要です 課税台帳の閲覧と証明制度 本町に土地・家屋を所有している方(納税義務者)お

縦覧場所 税務課

縦覧日時 8時30分~17時15分 (土)・(日)・祝日は除く 持ち物 運転免許証などの身分証明書、借地人・借家人等は賃貸借誓約書等 手数料 縦覧期間中の閲覧は無料、証明書は有料 納税義務者以外の方は委任

納税通知書の発送

今年度は、3年に一度の評価替えのため、納税通知書を5月中旬に発送します。第1期納期は、5月31日(水)です。



納税通知書は5月中旬に発送

問 税務課資産税係 0322

育つ 育てる



ある6年生の国語の教科書に司馬遼太郎の『二十世紀に生きる君たちへ』という論説文が載っているのだが、いろいろ理由で、その教科書を採用した地区は少なかったと、何かの新聞で読みました。司馬遼太郎といえば、『竜馬がゆく』、『坂の上の雲』、『翔ぶが如く』、『菜の花の沖』など、数々の歴史小説で知られる大作家です。

その大作家が、なぜ小学生のために、このような作品を書きたいと思ったのか、なぜその作品が多くの子供の場を受け入れられなかったのかという疑問を感じ、教科書に載ったその論説文を読んでみました。『私は、歴史小説を書いた。私には、歴史が好きなものである』という文章で書き出した後、『この楽しさは、もし君たちが望むなら、おすそ分けしてあげたいほどである。ただ、さびしく思うことがある。私が持っている、君たちだけが持っている、大きなものがある。未来というものである。私の人生は、すでに持ち時間が少ない。例えば、二十一世紀というものを生きている君たちと違くない。君たちは違う。二十一世紀をたっぷりと見ることが出来るばかりか、その輝かしい担い手でもある』と続いています。

そして、『君たち6年生の児童たちに』と呼びかけ、『君たちは自己を確立しなければならぬ。自分に敵しく相手にはやさしく』という、素直で賢い自己の確立。自己についても自己中心におちいつてはならない。人間は助け合って生きているのである。このため、助け合うということが、人間にとって大きな道徳になっている。助け合うという気持ちや行動のものとは、いたわりという感情である。いたわりとは、他人の痛みを感じることを言ってもいい、やさしさと言ひ替えてもいい。『いたわり』、他人の痛みを感じることを、『やさしさ』、この三つの言葉は、もとも一つの根から出ている。根を言っても、本能ではない。だから、私たちは訓練をして、それを身に付けなければならぬのである。その訓練とは、簡単なことである。例えば、友達が転ぶ、ああ、痛かったら、どうなと感ずる気持ちを、その都度、自分の中で作り上げていざさすればよい。君たちが、そういう自己を作っていくれば、二十一世紀は人類が仲良しで暮らせる時代になるに違いない。こんな内容で書かれ、書き終わって、君たちの未来が、真夏の太陽のように輝いているように感じた』という文章で終わっていました。

読み終わってわたしは、氏の、子どもを諭し、鼓舞して、育もうとする真剣な態度に大きな感銘を受けました。そして、子どもに分かるかどうかではなく、こころした真剣な態度で、大人は子どもに對するべきである、常々思ってきたその思いをさらに強くしました。

問 教育委員会管理課 エスポワール指導員 0372